



あおもり 町連だより

第206号

平成29年1月発行

青森市町会連合会

TEL 017(734)2584

FAX 017(734)2587

明けましておめでとうございます

地域力を強化、暮らしを守る

「ふれ合い・助け合い・支え合い」活動推進

明けましておめでと
うございます。

町会長、町会員の皆
様には希望に満ちた新
年をお迎えのこととお
慶び申し上げます。

町会連合会に対し、
日頃から皆様のご理解
とご協力に心から感謝
いたします。



加川幸男市町連会長

青森市町会連合会の目的である「各町会の連絡
協調と住民の福祉増進を図り、豊かで住みよいま
ちづくり」のため、諸活動の推進に努めて参りま
した。

平成28年は、地域の課題を解決するため各町会
の特性・特徴を生かしながら、時代に即応した活
動しやすい環境づくりと活性化を図り、安全・安
心な明るく住みよい地域づくりを目指した活動を
推進して参りました。



八重田浄化センターの業者用雪捨て場。
ここは市民の雪捨ても可能

近年は、少子高齢化社会の進展と人口減少など
により、地域を支えるチカラが弱くなり、お年寄
りなどが安心して暮らせるよう「支え合い」「声
がけ」など、行政・地域・個人、単独でできるこ
ともにも限りがあることから、地域力の強化を指
していかなければならないものと考えております。

地方創生が動き出していますが、平成29年は
地域独自の時代に合った地域づくりのため、地域
の組織が連携し、安心な暮らしを守ることができ
るよう、行政との協働による「ふれ合い・助け合
い・支え合い」の地域の和を広げる活動を推進し
て参りたいと考えております。

町会長・町会員みんなのチカラで、地域住民み
んなが明るく笑顔で過ごせる町会を作り上げられ
ることを切に願っており、今後とも皆様からのご
指導とご援助をお願い申し上げます。

平成29年が皆様にとって、より佳き年となりま
すよう心より祈念いたしまして、新年のご挨拶と
いたします。

5月31日に29年度定時総会

29年度の青森市町会連合会定時総会は5月31日
(水) 午後1時から、ホテル青森で開催します。

紙面紹介

- | | |
|----|---------------------------|
| 2面 | 青森市のごみ事情 |
| 3面 | 28年度除排雪事業説明会 |
| 4面 | 第39回町内女性の集い |
| 5面 | 町会女性部役員研修会
交通安全施設の整備状況 |
| 6面 | 28年度地域協議会
28年度青森市表彰受賞者 |

青森市のごみ事情

燃えるごみの排出量が減る

ごみの減量化・資源化やごみ出しマナーの向上を目的として、青森市は平成27年11月から燃えるごみを入れる家庭用の袋を、黄色半透明のものにする指定ごみ袋制度を導入、5カ月間の移行期間を経て、28年4月に完全移行しました。その後、燃えるごみの排出量やそれ以外のごみの状況はどうなっているか、また今後の取り組みなどについて市清掃管理課へ問い合わせました。

指定ごみ袋導入後分別が進む

市清掃工場（鶴ヶ坂）は燃えるごみを年間約9万2千トン処理する能力がありますが、指定ごみ袋に完全移行した4月から9月までの半年間に、約4万5,700トン（浪岡地区を除く青森地区約3,200カ所のごみ収集場所から集められた燃えるごみ及び処理を受託している平内、今別、蓬田の3町村の燃えるごみ。このうち青森市分が95%を占める）を処理しました。前年の同期間と比較すると青森地区では約2,700トン減っています。市は平成28年度の青森地区の燃えるごみの減量目標を4,200トンとしているので、10月以降も同じような排出量で推移すれば、目標を実績が大きく上回ることになります。市清掃管理課では、排出量がかかなり減った理由として、指定ごみ袋に完全移行したことで、各家庭でのごみの分別、特に古紙類やその他のプラスチックの分別がこれまでに進んだものと考えています。

一方、分別が進んだことにより、その他のプラスチックの排出量が前年同期間比で35%増の773.8トンになりました。市は、その他のプラスチックについて、切る・つぶす・重ねる・結ぶなどの「かさばり対策解消法」の啓発に努めていますが、市民から、現在行っている月2回の収集回数を増やしてほしいという要望が多いことから、平成29年度から収集日を増やすことを検討しています。

他のごみの状況は、燃えないごみ（清掃工場で



青森市の指定ごみ袋。入りの4種類がある。45ℓ、30ℓ、20ℓ、10ℓ

破碎・選別して鉄やアルミを採取する)が、8.8%減の5,050トン。紙パック、段ボール、新聞紙・広告、雑紙（古紙回収業者が選別・圧縮・梱包の中間処理を行い、製紙会社でリサイクル商品化する）が7.9%増の1,520.8トン。ペットボトル（エコプラザ青森で選別・圧縮・梱包の中間処理を行い、容器包装リサイクル協会が指定した商品化事業者でリサイクル商品化する、その他のプラスチックも同様）が2.7%増の353.5トン。空き缶（エコプラザ青森で選別・圧縮・梱包の中間処理を行い、製鉄会社でリサイクル商品化する）は4.8%減で345.3トンでした。燃えないごみ、空き缶が減った理由としてはこれらの集団回収が進んだためと考えられます。

生ごみ減量化へ3つの「きる」

市は今後さらにごみの減量化へ向けて①青森市ごみ問題対策市民会議と連携した生ごみ減量化事業②資源物集団回収の促進③事業系古紙類の資源化の促進—などに取り組みたいとしています。そして平成29年度から平成31年度までの燃えるごみの減量目標を、各年1,200トンにしていることから、特に重量の大半を占める生ごみの減量化を図るために、県ともタイアップ、①「食材を使いきる」無駄な食材は買わない。食材は捨てる部分を少なくし、なるべく使い切る②「料理を食べきる」たくさん作り過ぎない。食べ残しをしない③「水気をきる」生ごみはしっかりと水気をきる—の3つの「きる」を実践していただきたいと呼びかけています。また、その他のプラスチックと古紙類の分別にも、特に雑紙の分別に協力を求めています。

公園を市民雪寄せ場として開放

28年度除排雪計画「雪処理条例」順守呼びかけ

市の平成28年度除排雪事業説明会が11月4日（金）、市柳川庁舎で開かれました。市町連からは加川幸男会長はじめ27人が出席し、除排雪体制などについて質問や提言を行いました。



除排雪の計画など説明する市の担当者

説明会ではまず、都市政策課の遠嶋祥剛副参事が10月にまとめた、市の雪対策基本計画（平成28年度から32年度までの5年間）について概要を説明。基本方向として①冬期間における安心で安全な道路環境の確保②冬期間における災害に強いまちの機能の確保③雪に強く住みよいまちづくりの推進など8項目を挙げ、それらへの主な取り組みとして①機械除排雪作業の効率向上②地域の実情や特性に合った除排雪の実施③防災活動拠点施設などの防災機能の確保④流・融雪溝の整備推進⑤雪に強い街区の形成などを紹介しました。

業者用の雪捨て場も拡充

次いで、道路維持課の澤谷泰樹副参事が、平成28年度除排雪事業について説明。昨年度の実施状況を踏まえて見直した主な内容として①矢田前地区に除排雪業者用の雪捨て場を新設、業者用雪捨て場を34カ所に拡充する②除排雪業者の配置見直しを行い新規の業者の有効活用、作業効率化を図る③シーズン当初から公園等を市民雪寄せ場として開放する④大矢沢地区（わくわく広場向かい）へ市民雪捨て場を設置する―と4点を示しました。また、市民、市、業者の三者が互いに協力することで雪を克服し、住みよい雪国都市の構築を図ることを目的とする「雪処理に関する条例」に

ついて、趣旨の周知に努め、特に①道路にみだりに雪を出さない②河川等への投雪で、流水に支障を及ぼさない③建築物等を新築するときは、道路等への落雪による被害がないようにする④路上駐車で、除排雪作業に支障を及ぼさない―が守られるよう市民の協力を呼びかけていくと話しました。

意見交換では、市町連側から①生活道路のパトロール体制が十分か②排雪に4日～5日もかかっている場合がある。工区の範囲、業者などに不平等、差がないか③雪対策基本計画に画期的なものが見られない。モデル地区を設け、地中熱を活用するなど恒久的な設備を整備したまちづくりにも取り組んでほしい④雪室を作るなど雪の有効活用も考えてほしい⑤防災庫の前に雪が積まれて防災庫の役割が果たせなくなっている場合がある⑥流雪溝の整備状況は。計画的に進めてほしい⑦個人の融雪機設置に助成があるが、維持も大変な負担になっている。油代の補助なども考えてほしい―と質問や提言をしました。

流雪溝整備には長い時間

市側は①、②、⑤、⑥の質問に対し①全部は回りきれてはいないが要所は毎日確認、道路状況を把握している。雪の相談窓口に入ってきたところは、必ず現場を確認している②必要以上に時間がかかっているところは、業者に理由、稼働しているダンプ、機械の状況など聞き取りし、対応が難しい業者は、他の業者に相談するなど、業者調整をしている。昨年は1月中旬に大量の湿った雪が降り、4～5日かかったケースがあった⑤防災庫を管理する学校、危機管理室へ連絡し対応するよう話す⑥流雪溝は、十分な水源が確保できる、流末が確保できる、地域が整備後管理・運営（費用負担含む）を行うことを条件に、市内15地区で整備することにし、これまで6地区で整備完成。現在は佃地区で整備中。佃地区の完成の目途が立ってから、次を考える―と答えました。

第39回 町内女性の 集い

一人で悩まず、まず相談を

「悪徳商法・詐欺」問題などの状況学ぶ

市町連女性部会は11月7日（月）、アピオあおもりで「第39回町内女性の集い」を開き、159人が参加、青森市民消費生活センターの磯野かおる消費生活相談員が「最近流行っている悪徳商法や詐欺」のテーマで、青森市情報政策課の竹谷圭司副参事が「マイナンバー制度」のテーマで講演しました。

高齢者の不安につけ込む

磯野相談員＝写真①＝は消費生活センターの仕事内容、センターへの県内の相談状況を紹介し「相談件数は平成27年度が8,942件で、前年から



115件増えた。相談が最も多いのは40代男性、次いで70代女性となっており、年齢、性別に関係なく問題が起きている」と話

しました。次いで高齢者を狙った悪徳商法、特殊詐欺の状況を説明、「悪質業者や犯罪者は高齢者の不安（お金の不安、健康の不安、孤独の不安）へつけ込む」と述べ、悪徳商法に関し、利殖商法、電話勧誘販売、送り付け商法、催眠商法などについてそれぞれの特徴、手口を紹介、いったん契約しても解約できるクーリングオフ制度の内容を解説しました。また、特殊詐欺に関し、オレオレ詐欺、架空請求、融資保証金詐欺、還付金詐欺の事例を挙げて、その手口、対応法などを示しました。特に、最近相談件数が多い還付金詐欺については、ATMへ携帯電話を持っていくように指示、残高照会をさせ、相手の口座番号を伝えて操作させ、金を振り込ませるまでの具体的なやり取り例なども披露しました。その上で「周りに様子がおかしいと思う人がいたら声をかけてほしい。消費トラブルはだれにでも起こりうる。自分だけは大丈夫と過信しないようにしてほしい。おかしいな、こまったなと思ったら、一人で悩まず、早めに相談してほしい。消費者ホットライン局番なしの188

（いやや）で近くの消費生活センターにつながります」と訴えました。

マイナンバー付きの住民票

竹谷副参事＝写真②＝は、平成28年1月から始まったマイナンバー制度について、国が制度導入の目的としている①行政の効率化②国民の利便性の向上③公平・公正な社会の実現－の内容を説明し、マイナンバーを使う場面として①源泉徴収票の作成や雇用保険などの手続きで勤務先へ②税の確定申告などの時に税務署へ③児童手当や出産育児一時金などの申請時に市区町村や健康保険組合



へ④パートを始める時にパート先へ⑤福祉や介護の手続きで市区町村へなど具体的に示しました。続いて、通知カードとマイ

ナンバーカードの違いについて説明、「通知カードは、住民票を有する人全員に送付される紙製のカードで、本人確認書類としては使えない。有効期限はない。一方、マイナンバーカードは希望する人にだけ交付される顔写真付のプラスチック製のカードで、本人確認書類として使える。マイナンバーカードを取得したら、通知カードは返納する。有効期限は20歳未満が発行から5回目の誕生日。20歳以上は発行から10回目の誕生日。申請は任意」と話しました。また、通知カード、マイナンバーカードを紛失した場合は「再発行できるが、再発行されるまで1カ月半ほどかかる。急ぎ自分の個人番号が必要な場合はマイナンバー付きの住民票を発行してもらえばよい。現在、青森市でマイナンバーカードを取得している人は約2万人（人口の7%）だが、公的な身分証明書として利用できるし、さまざまな用途で利用できるよう検討されているので、使いたいサービスがあればマイナンバーカードを持ってもいいと思う」と述べました。

食中毒を防ぐために

町会女性（婦人）部役員研修会

市町連女性部会は10月3日（月）、アピオあおもりで平成28年度町会女性（婦人）部役員研修会を開き、市生活衛生課の横山直子氏が「食中毒」をテーマに講演、出席した70人が食中毒を防ぐための衛生知識などを学びました。

横山氏＝写真＝は、食中毒の原因物質は①細菌（カンピロバクター、サルモネラ菌など）②ウイルス（ノロウイルスなど）③自然毒（フグ毒、貝毒、毒キノコなど）④化学物質（農薬、カビ毒など）⑤寄生虫—に分類されると述べ、最近の全国での食中毒の発生状況、青森市内での発生事例を紹介しました。



次いで、毎年多く発生している食中毒として、カンピロバクター食中毒（鶏、牛、豚の腸管に住み、生や熱が不十分な食品、飲料水を通し感染、潜伏期間が2日～7日と長い）、病原性大腸菌O157食中毒（牛などが保菌、毒が強く、食べ物を口に入れることで感染。平成24年7月から牛のレバーを生食として販売、提供

することが禁止された。同10月には豚のレバーも同様禁止になった。潜伏期間5日ぐらい）の発生事例を紹介しながら、予防対策（中心部まで十分加熱する）などを示しました。また、ウェルシュ菌、サルモネラ菌、腸炎ビブリオ菌など細菌の種類を説明し、それらの細菌による食中毒を防ぐために、卵、食肉、魚介類などを家庭で扱う場合には①十分に加熱する②生肉にふれた箸で食事をしない③野菜を十分に洗浄する—など注意が必要と話しました。

いつでも発生し得る食中毒

さらに、冬場（11月～2月）に発生が多いノロウイルスによる食中毒について、特徴（感染性が強い、予防しにくい、二次感染しやすい）、潜伏期間（1日～2日）、感染経路（人から人へ、ウイルスを持つ二枚貝から）、症状（吐き気、嘔吐、急性下痢、頭痛、悪感）、対策（85℃以上で1分間以上の加熱）などを説明、「食中毒は夏場に発生すると思いがちだが、食品の鮮度に関わらず、食中毒を起こす菌が存在すればいつでも発生し得る。細菌をつけない、増やさない、やっつけるが食中毒予防の3原則。衛生知識があれば食中毒は防げる」と強調しました。そして、ノロウイルス食中毒を扱ったビデオを使って、予防のための正しい手の洗い方、嘔吐物の処理方法などを具体的に示しました。

横断歩道4カ所検討中

交通安全施設の整備状況

市町連は、54町会から出されていた信号機設置など平成28年度の交通安全施設の整備要望（要望件数90件。直接市へ要望した件数を含む）をまとめ、4月に市へ要望書を提出、7月に市の生活安心課および道路維持課、市町連交通・防犯部会、地元町会長、青森警察署が現地調査を行いました。診断結果について10月、市から市町連へ通知があり、市町連は要望を出していた町会へ文書で連絡しました。診断結果は次の通りです。

信号機（要望12カ所）

公安委員会へ上申4カ所、上申予定1カ所、対応1カ所、対応予定2カ所、対応困難1カ所、見送り3カ所

交通規制（要望35カ所）

公安委員会へ上申予定2カ所、対応2カ所、対応予定2カ所、検討中2カ所、対応困難1カ所、対応困難（速度規制で対応検討）1カ所、見送り25カ所

横断歩道（要望7カ所）

検討中4カ所、対応困難1カ所、見送り2カ所

道路標識（要望3カ所）

公安委員会へ上申1カ所、上申予定1カ所、対応1カ所

ロードミラー（要望31カ所）

対応2カ所、対応予定5カ所、条件付対応予定4カ所、代替対応予定2カ所、対応付加3カ所、見送り15カ所

その他（要望2カ所）

対応予定1カ所、代替対応予定1カ所

除排雪などテーマに 研修会・意見交換会

28年度地域協議会

28年度の地域協議会ごとの町会長研修会・意見交換会は別表の通り開かれました。

西部地域協議会（倉内一長会長）町会長研修会は10月20日（木）、「新青森駅前周辺の区画整理事業について」をテーマに西部市民センターで開催し、西部地区の町会長51人が出席、青森市都市整備部石江区画整理事務所の木村俊二所長＝写真＝が、事業の概要、これまでの経過、商業用地等の一般保留地の売却状況などを報告しました。



新青森駅周辺の都市基盤の整備や土地利用の促進を図るため、駅前広場、道路、公園などの公共施設を整備し、宅地の利用増進、健全で快適な市街地形成を計画、実行する同事業は、青森市が平成14年度から34年度（予定）の期間に、事業費174億円余りで面積46.2ヘクタールを整備、居住人口約2,300人（平成28年1月現在約1,100人居住）

地域協議会名	会場・日時	研修テーマ
中部	松原市民館 10月11日(火)	青森市の昨年度の除排雪について 今冬の除排雪の取り組みについて
西部	西部市民センター 10月20日(木)	新青森駅前周辺の区画整理事業について
南部	フレアージュスイート(浜田) 10月20日(木)	マイナンバー(個人番号)の知識
東部	リンクステーションホール青森 11月29日(火)	地域の健康づくりについて
北部	油川市民センター 12月19日(月)	ごみ問題について

*上記研修テーマのほかに、すべての地域協議会で、市から町会運営の参考として、町会加入促進、イベント開催、加入案内、個人情報の取り扱いなどについて、情報提供がありました。

を計画しています。一般保留地は18区画のうち11区画を青森県民共済（オフィスビル）、トヨタレンタリース青森（レンタカー）、医療法人雄心会（病院）、MIK（薬局、テナントビル）、南都商事（立体駐車場）、東北電力（変電所）へ売却済みです。

「換地処分を終え、事業が完了した後、一般保留地はどうか」という質問に対し、木村所長は「換地処分後も部署は残ることになっている。一般保留地には購入者への購入費助成制度、商業施設等開設支援事業補助金（利子補給制度）など支援制度を設けており、引き続き事業提案を募集し、残る7区画の販売に努める」と話しました。

青森市表彰 9町会長が受賞

平成28年度青森市表彰の表彰式が10月17日（月）、ホテル青森で行われ、長年にわたり町会長として市政に協力し、地方自治の振興発展に貢献された次の9氏が、地方自治功労で表彰されました。（敬称略）

- 下田 一志（平和町会長）
- 阿部 英彦（マック青森コート町会長）
- 仲谷 正（筒井町会長）
- 舘田紀代文（油川下町町会長）
- 大宮 賢二（小柳第三団地町会長）
- 鈴木 茂（赤坂町会長）
- 佐藤 俊雄（志田町会長）
- 疋田 司（内真部長会長）
- 榊 秀雄（中央旭町町会長）

哀 悼 録

大柳辺町会長 浅木 忠秋 殿
（平成28年10月19日ご逝去）
慎んで哀悼の意を表します。

● 編 集 後 記 ●

ここ数年、消費生活センターが受ける相談で最も多いのは、架空請求に関するものだそうです。よくあるのが、「アダルトサイトの情報通信料金が未納。連絡がないと動産差し押さえの強制執行」などと書かれたはがきが届いたというもの。私にも届いたことがある。あわてて連絡先へ連絡するのは相手の思うつぼです。疑問、不安を感じたら消費生活センターに相談しましょう。（千）